

一新技術活用システムが本格運用され、約1年半が経過しました。本格運用が技術開発者、施工者、新技術活用システムを管理する官側の立場などにどのような変化をもたらしてきたのかをお伺いする前提として、今一度、本格運用のポイントについて説明頂きたいと思えます。



平成17年度からの試行運用も含めての最新のシステムの特徴ということでは、更につぎつめると大きく2点に整理して捉まえることも可能かと思えます。

一つは、NETISで登録・情報提供された多種多様な効果の度合い

を有する技術について、公共事業等に適用する前に、技術の成立性や様々な適用条件への汎用性等を評価する「事前評価」の仕組みを整備したことです。

もう一つは、新技術を実際の公共事業で活用した後の効果を評価する「事後評価」の仕組みを整備したことです。

この2つの評価システムを整備して稼働し、それらの結果を申請者や発注者、施工者、設計者などにフィードバックすることにより、現場で安心して活用できる、あるいは様々な現場条件での留意事項が事前に確認できるといったメリットが大きなポイントかと思えます。

その他としては、本格運用時から、施工者希望型という活用方式が加わりました。これは1件でも公共事業等で活用されれば事後評価の対象となるという点や、従前の発注者のニーズに基づく新技術の活用以外に施工者の新技術提案を積極的に活用する、いわばシーズに基づく新技術活用の仕組みという点で特徴があります。

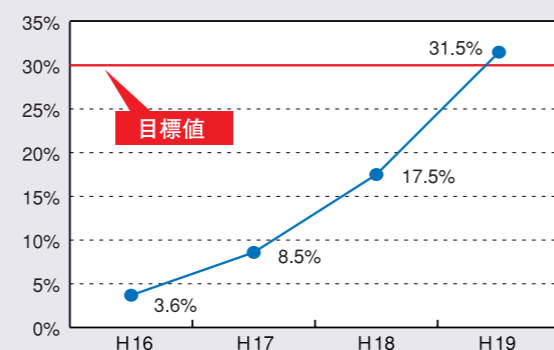
また、インセンティブの付与という点では、施工者の皆様には、平成19年度から北海道開発局では、工事成績の加点を行っています。申請者の皆様に対しては、新技術活用評価委員会での事後評価で特にすぐれた技術として評価された場合は「推奨技術」等として歩掛・施工管理基準などの整備対象として取り扱われる形となっています。

一北海道開発局の公共工事における新技術の現在の活用状況とその変化について教えてください。

北海道開発局における新技術の活用状況ですが、平成18年度は工事発注件数ベースでの活用率は17.5%でしたが平成19年度では平成19年12月末現在で31.5%となっております。国土交通省では工事発注件数ベースでの活用率を各地整や開発局で30%以上を目標に活用促進を進めてきましたが、北海道開発局においては昨年末で既に目標を達成している状況です。これは、平成15年度より約5年間で各開発建設部や事務所等までNETISやシステムが浸透し、一丸となって活用促進を行うことができた結果だと感じております。

また、当防災・技術センターにおいても、道内各開発建設部で開催されている新技術活用推進連絡会の場面等において職員や施工者を対象としたシステム説明会の実施や独自の「特定現場型技術支援」、本誌Hint等の取り組みを行っており、これらも活用促進に寄与できたのではないかと感じております。

システムの本格運用と活用率の伸びとの関連性については、先述のインセンティブの話題で触れた施工者の皆様向けの工事成績の加点が、施工者の新技術の積極的提案に結びつき、活用率アップにつながったのではないかと推察しております。



	工事件数 (工事管理課調査結果)	活用 工事件数	活用率 (工事件数ベース)
H16	2,400	86	3.6%
H17	2,138	182	8.5%
H18	1,718	300	17.5%
H19 (12/31現在)	1,605	506	31.5%

■北海道開発局における新技術活用率の推移

一防災・技術センター技術課は、新技術の普及・活用に関する事項を所掌し、申請から事後評価まで申請者と直接情報を交換する機会が多く、申請者・開発者の動向がよりダイレクトに伝わる部分も多いと思われませんが、開発者からの申請状況・ニーズの変化や新たに生まれてきた技術開発の方向性等について教えてください。

NETIS申請者からの申請状況は、年度毎にばらつきはありますが、平均すると当局での受付で約20件前後の間で推移している状況です。申請技術内容の新たなトレンドという観点では、現時点では数は少ないですが間伐材を利用した法面などへの植生技術が少しずつ申請されているように感じています。今後は、道産間伐材を活用する等の地域資源に根ざした環境対策技術が増えてくる可能性があると感じております。申請者からのニーズについては、申請登録に非常に手間がかかるという意見を頂いている状況があります。申請事務手続き等の簡素化に向けて当方も努力していますが、公共工事で新たな技術を使用するということは、やはり発注者や施工者が安心・安全に使えるということが重要ですので、それらに寄与する試験結果や基準類への適合状況といった客観的根拠が不可欠となります。当初からそうした書類を整理・提出して頂くことで、相互の確認作業が低減され、よりスムーズな申請手続きが可能になると思えますので、申請者の皆様におかれましては、その点ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

一本格運用以後、改めて見えてきた新技術活用システムの課題やそれを踏まえた国としての対応、今後の国としての展開方向について教えてください。

現在、北海道開発局では評価担当技術分野に該当する新技術のうち、14件の技術について事後評価を行いました。北海道開発局における事後評価は本格運用後、初の試みでしたが、評価の客観性の保持や事後評価結果の適切な表現方法などの課題が顕在化しました。

これらの課題は全国各地方整備局・開発局毎に既に国土交通省本省に報告しており、今後開催予定の国土交通省全国会議で検討され、その

結果を受けた対応を行っていく予定です。

また、製品や材料において、工法に比べて公共事業の品質に影響が少ないと判断される技術においては簡易評価も視野に入れて取り組みを進めているところです。今後の展開方向としましては、国の役割として、地方自治体への新技術活用啓発をより進めて行かなければならないと考えています。地方自治体では、財政難や土木技術者が比較的少ない市町村が多いという現状を踏まえ、新技術の活用促進を図って頂くことで、それらの方々の負担の低減化につなげることができればと考えております。そのためには、まず国が先導的に活用・評価し、良質な技術をPRしていくとともに、地方自治体がそれらを活用していくという流れ・仕組みを作っていくことが必要と考えています。

一最後にまとめとして開発者、施工者、また、工事発注者へご理解・ご協力賜りたいことを一言お願いします。

道庁は独自の新技術情報提供システムを運用していますが、やはり、地方自治体、特に市町村の公共事業への新技術活用促進に期待していますし、我々国としてもより一層のPRとシステムの向上に努めていきたいと考えております。とりわけ、道内の市町村の土木技術者の皆様におかれましては、まずはNETIS画面に一度アクセス頂き、新技術に触れて頂きたいと思えます。

P R O F I L E



国土交通省 北海道開発局 事業振興部
防災・技術センター 技術課長 古賀 修也

1977年(昭和52年)北海道開発局入局
北海道開発局が所掌する各事業の機械系共通職として諸業務に従事。
2007年(平成19年)4月より現職